

議事日程(第2号)

令和3年6月11日 午前10時00分開議

- 日程第1 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度対馬市一般会計補正予算(第16号))
- 日程第2 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度対馬市診療所特別会計補正予算(第5号))
- 日程第3 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第5号))
- 日程第4 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第4号))
- 日程第5 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度対馬市一般会計補正予算(第2号))
- 日程第6 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市区長設置条例の一部を改正する条例)
- 日程第7 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市税条例等の一部を改正する条例)
- 日程第8 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例)
- 日程第9 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて(対馬市介護保険条例の一部を改正する条例)
- 日程第10 報告第1号 令和2年度対馬市一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第11 報告第2号 令和2年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第12 報告第3号 令和2年度対馬市水道事業会計繰越計算書について
- 日程第13 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(令和2年度対馬市一般会計補正予算(第16号))

- 日程第2 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度対馬市診療所特別会計補正予算（第5号））
- 日程第3 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第5号））
- 日程第4 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号））
- 日程第5 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度対馬市一般会計補正予算（第2号））
- 日程第6 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市区長設置条例の一部を改正する条例）
- 日程第7 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例等の一部を改正する条例）
- 日程第8 承認第9号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例）
- 日程第9 承認第10号 専決処分の承認を求めることについて（対馬市介護保険条例の一部を改正する条例）
- 日程第10 報告第1号 令和2年度対馬市一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第11 報告第2号 令和2年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第12 報告第3号 令和2年度対馬市水道事業会計繰越計算書について
- 日程第13 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

---

出席議員（19名）

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1 番 糸瀬 雅之君  | 2 番 陶山荘太郎君  |
| 3 番 神宮 保夫君  | 4 番 島居 真吾君  |
| 5 番 坂本 充弘君  | 6 番 伊原 徹君   |
| 7 番 入江 有紀君  | 8 番 船越 洋一君  |
| 9 番 脇本 啓喜君  | 10 番 春田 新一君 |
| 11 番 小島 徳重君 | 12 番 小田 昭人君 |
| 13 番 波田 政和君 | 14 番 小宮 教義君 |
| 15 番 上野洋次郎君 | 16 番 大浦 孝司君 |
| 17 番 作元 義文君 | 18 番 黒田 昭雄君 |
| 19 番 初村 久藏君 |             |

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長	國分 幸和君	次長	平間 博文君
課長補佐	柚谷 智之君	係長	犬東 興樹君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
教育長	永留 和博君
総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	桐谷 和孝君
しまづくり推進部長	伊賀 敏治君
観光交流商工部長	村井 英哉君
市民生活部長	二宮 照幸君
福祉保険部長	乙成 一也君
健康づくり推進部長	松井 恵夫君
農林水産部長	黒岩 慶有君
建設部長	佐々木雅仁君
水道局長	立花 大功君
教育部長	八島 誠治君
中対馬振興部長	波田 安徳君
上対馬振興部長	森山 忠昭君
美津島行政サービスセンター所長	瀧川 昌浩君
峰行政サービスセンター所長	藤原 亘宏君
上県行政サービスセンター所長	原田 勝彦君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	阿比留 裕君
監査委員事務局長	内山 歩君

午前10時00分開議

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

配付しております議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 承認第2号

日程第2. 承認第3号

日程第3. 承認第4号

日程第4. 承認第5号

○議長（初村 久藏君） 日程第1、承認第2号、専決処分の承認を求めることについて（令和2年度対馬市一般会計補正予算（第16号））から、日程第4、承認第5号、専決処分の承認を求めることについて（令和2年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号））までの4件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました承認第2号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容について御説明いたします。

本案は、令和2年度対馬市一般会計補正予算（第16号）を去る3月31日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正予算は、地方譲与税、地方交付税等をはじめとする交付金の額の確定によるもの及び事務事業費の決定による財源調整などが主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。第1条第1項歳入歳出予算の補正でございますが、令和2年度対馬市一般会計補正予算（第16号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7億8,693万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ356億383万9,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから7ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第2条繰越明許費の補正は、8ページから11ページにかけての「第2表繰越明許費補正」によるものとし、繰越明許費についての変更及び廃止をいたしております。

東里庁舎改修事業ほか33件の繰越額を変更し、美津島海水浴場トイレ改修事業ほか2件を廃

止しております。結果、繰越明許費は72件、総額26億5,554万3,000円となっております。

第3条地方債の補正は、10ページ、11ページの「第3表地方債補正」によるものがございます。

事業費の決定等により追加及び変更し、起債限度額を37億9,780万円と定めております。次に、歳入歳出補正予算の内容について、主なものを御説明いたします。

まず歳入でございますが、16ページをお願いいたします。2款地方譲与税から20ページの12款交通安全対策特別交付金まででございますが、交付額の確定によりそれぞれ追加または減額をいたしております。

20ページをお願いいたします。11款地方交付税につきましては、普通交付税を4億6,552万5,000円、特別交付税を4億2,227万8,000円追加し、補正後の普通交付税は127億4,398万9,000円、特別交付税は14億2,227万8,000円となっております。前年度と比較しますと、普通交付税が1億6,284万8,000円の増、特別交付税が1億1,803万4,000円の増となっております。

13款分担金及び負担金、14款使用料及び手数料、22ページからの15款国庫支出金及び24ページからの16款県支出金につきましては、事業費の決定等に伴う負担金、補助金等の追加、減額でございます。

30ページをお願いいたします。17款財産収入につきましては、各種基金利子の決定による増減が主なものでございます。

18款寄附金でございますが、ふるさと納税766万円の増額、ヤマネコ寄附金129万6,000円の増額、コロナウイルス感染対策予防事業への寄附金100万円を合わせまして995万6,000円の追加となっております。

19款繰入金でございますが、財源調整による財政調整基金及び減債基金繰入金の減額と事業費の決定による各基金からの繰入金をそれぞれ減額いたしております。

32ページをお願いいたします。21款諸収入でございますが、公共施設の災害共済金の減などによる雑入の減、県後期高齢者医療広域連合への派遣職員人件費負担金の計上が主なものでございます。

22款市債でございますが、事業費の決定等により1億5,320万円を減額しております。

次に歳出でございますが、36ページをお願いいたします。2款総務費は、1項総務管理費から42ページの5項統計調査費まで、事業費の決定等による減額が主なものでございますが、1項総務管理費3目財政管理費で振興基金積立金に2億3,568万円を、過疎地域自立促進特別事業基金積立金に6,450万円をそれぞれ追加しております。

40ページをお願いいたします。7目企画費で、がんばれ国境の島対馬ふるさと応援基金積立金766万を追加しております。

42ページをお願いいたします。3款民生費でございますが、1項社会福祉費から48ページの3項生活保護費まで、各種扶助費や国民健康保険特別会計、介護保険特別会計への繰出金の減額など、事業費の決定などによる減額が主なものでございます。

48ページをお願いいたします。4款衛生費でございますが、1項保健衛生費は事業費の決定などによる減額が主なものでございますが、1目保健衛生総務費で長崎県病院企業団負担金に1億672万8,000円を、国費精算返還金に33万9,000円をそれぞれ追加し、2目予防費で月額会計年度任用職員人件費や事務費など、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費3,623万4,000円を追加しております。

52ページをお願いいたします。2項清掃費につきましては、生ごみ等資源再利用業務委託料、海岸漂着物等地域対策推進業務委託料のほか、各施設の維持管理経費の減額が主なものでございます。

54ページをお願いいたします。6款農林水産業費でございますが、1項農業費は、農業用ハウス・畜舎等復旧対策支援事業補助金、有害鳥獣捕獲補助金の減額など、事業費の決定などによる減額が主なものでございます。

56ページをお願いいたします。2項林業費は、森林環境譲与税活用基金積立金169万3,000円の追加のほか、しいたけ生産推進補助金、離島輸送コスト助成事業補助金の減額など、事業費の決定などによる減額が主なものでございます。

58ページをお願いいたします。3項水産業費は、離島漁業再生支援交付金、活魚・鮮魚等輸送コスト助成事業補助金の減額など、事業費の決定などによる減額が主なものでございます。

60ページをお願いいたします。7款商工費でございますが、機器故障に伴う温泉施設管理委託料628万7,000円の追加、寄附金の増額によるツシマヤマネコ基金積立金129万7,000円の追加のほか、事業費の決定などによる減額が主なものでございます。

62ページをお願いいたします。8款土木費でございますが、2項道路橋りょう費3目道路新設改良費における事業費の組替えでございます。

66ページをお願いいたします。6項住宅費2目住宅建設費における住宅改善工事180万1,000円の追加のほか、事業費の決定などによる減額が主なものでございます。

9款消防費でございますが、上対馬出張所移転事業の事業費内訳の変更のほか、事業費の決定などによる減額が主なものでございます。

10款教育費は、事業費の決定などによる減額が主なものでございますが、76ページをお願いいたします。5項社会教育費3目文化財保護費で、県立対馬歴史民俗資料館運営費負担金

239万3,000円を追加しております。

78ページをお願いいたします。11款災害復旧費につきましても、事業費の決定などによる減額が主なものでございます。

80ページをお願いします。12款公債費は、一時借入金利子の減額でございます。

なお、82ページから85ページにかけまして、補正予算給与費明細書を添えていますので、御参照方よろしくをお願いいたします。

以上、簡単ではございますが提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくをお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 健康づくり推進部長、松井恵夫君。

○健康づくり推進部長（松井 恵夫君） ただいま一括議題となりました承認第3号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容について御説明いたします。

本案は、令和2年度対馬市診療所特別会計補正予算（第5号）を地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年3月31日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

今回の補正予算は、歳入は、外来収入及び繰入金の減額、歳出は、施設管理費及び医業費の減額が主なものでございます。

予算書の3ページをお願いいたします。令和2年度対馬市診療所特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,553万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億3,603万9,000円とするものでございます。第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるものとしてございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして御説明申し上げます。

まず歳入でございますが、予算書は8ページをお願いいたします。1款診療収入1項外来収入を1,864万8,000円減額しております。

4款繰入金1項他会計繰入金は、一般会計からの繰入金を1,804万4,000円減額しております。繰入金減額の主な理由といたしましては、歳出の施設管理費、医業費の減額によるものでございます。

6款諸収入1項雑入は、特定健診、インフルエンザ予防接種収入が主なもので1,250万4,000円の増額となっております。

次に、歳出について御説明させていただきます。

10ページをお願いいたします。1款総務費1項施設管理費1目一般管理費は、診療所運営に

係る一般管理費を1,527万9,000円、2款医業費1項医業費1目医業用機械器具費を220万1,000円、同じく3目医業用衛生材料費を805万2,000円減額しているものでございます。

なお、12ページから13ページにかけて、補正予算給与費明細書を掲げておりますので御参照願います。

以上、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、乙成一也君。

○福祉保険部長（乙成 一也君） ただいま一括議題となりました承認第4号並びに承認第5号につきましては福祉保険部所管でございますので、その提案理由と内容について御説明申し上げます。

承認第4号、令和2年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）並びに承認第5号、令和2年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号）は、それぞれ去る3月31日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

まず、承認第4号、令和2年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）でございますが、今回の補正予算は、被保険者療養給付費の減額が主なものでございます。

補正予算書の3ページをお願いします。令和2年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項で歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,761万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億8,634万3,000円とするものでございます。第2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内訳につきまして御説明申し上げます。

歳入の主なものでございますが、8ページから11ページをお願いします。1款国民健康保険税につきましては、現年分の2,737万4,000円の増額でございます。

3款国庫支出金は、国保システム開発費等補助金の214万2,000円を計上いたしております。

4款県支出金は、療養給付費の決定に伴う減額でございます。

6款繰入金は、職員給与等繰入金、出産育児一時金等繰入金の決定に伴う減額でございます。

8款諸収入は、一般被保険者第三者納付金、返納金等の追加でございます。

次に、歳出でございますが、予算書は12ページ、13ページをお願いします。1款総務費



1 項総務管理費は、旅費及びマイナンバー制度対応システム整備委託料の減額、2 項徴税費は、過誤納還付金及び還付加算金の不用見込額による減額でございます。

2 款保険給付費 1 項療養諸費は、一般被保険者療養給付費、傷病手当金の不用見込額による減額でございます。4 項出産育児諸費は、出産育児一時金の確定による減額でございます。

3 款国民健康保険事業費納付金は、財源内訳の変更によるものでございます。

1 4 ページ、1 5 ページをお願いします。5 款保健事業費につきましては、不用見込みによる減額でございます。

6 款基金積立金は、財政調整基金積立金に 7 6 4 万 7, 0 0 0 円の追加でございます。

続きまして、承認第 5 号、令和 2 年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）につきまして御説明申し上げます。

今回の補正予算は、介護サービスの給付見込みによる減額が主なものでございます。

予算書の 3 ページをお願いします。令和 2 年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによることを規定し、第 1 条第 1 項で歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 億 8 4 8 万 9, 0 0 0 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 9 億 7, 7 9 9 万 8, 0 0 0 円とするものでございます。第 2 項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4 ページから 5 ページにかけての「第 1 表歳入歳出予算補正」によるものとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容につきまして御説明申し上げます。

歳入でございますが、予算書は 8 ページから 1 1 ページをお願いします。1 款保険料は、第 1 号被保険者の現年度分普通徴収保険料 8 2 9 万 1, 0 0 0 円の増額でございます。

3 款国庫支出金から 7 款 2 項基金繰入金までは、交付額の決定などによりそれぞれ追加または減額をいたしております。

次に、歳出について御説明いたします。1 2 ページから 1 3 ページをお願いします。1 款総務費 1 項総務管理費は、職員給与手当など不用額の減額、3 項介護認定審査会費及び 5 項計画策定委員会費は不用見込みによる減額でございます。

2 款保険給付費は、介護サービス給付の不用見込みによる減額でございます。

1 4 ページから 1 7 ページをお願いします。6 款諸支出金は、第 1 号被保険者過年度分保険料返還金の減額でございます。8 款地域支援事業費は、各事業の不用見込みによる減額でございます。

以上で、承認第 4 号並びに承認第 5 号の提案理由とその内容の説明を終わります。御審議の上、御承賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。まず、承認第2号に対する質疑はありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） まず、40ページなんですが、8目の市民協働推進費、額としてはそれほど大きくないんですけど、30%の減になりますね。減額となった、もともと予定していた事業とかがあれば、どういうものが減額になったのか教えてください。

それから45ページ、20節の移動支援事業給付費、これは1,808万2,000円の減。まず、市民の皆様もどういう事業なのかよく分からないところもあると思いますので、この事業自体がどういう事業なのか。それから、この1,800万ですかね、見込みよりも減った、減額になったであろう、まだ分析はなかなかしていないかもしれませんが、その辺が分かるのであれば教えてください。

以上です。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、伊賀敏治君。

○しまづくり推進部長（伊賀 敏治君） お答えします。

8目、市民協働推進費の報酬から負担金までの減額分ということですね。ここに書いてあるとおりなんですけども、講師の謝礼であったりとか、普通旅費であったりとか、各種予定していた事業が、コロナの影響によりまして島外に行けなかったりとか、講師をお呼びすることができなかつたりとかした分の精算ということでございます。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、乙成一也君。

○福祉保険部長（乙成 一也君） 障害者の移動に伴う給付の支援ということでございまして、令和2年度の実績におきましては、利用者が535人というところでございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 45ページの移動支援事業給付費ということについて今質問したんですが、障害者の移動支援ということですが、ちょっとそれではなかなか具体的にイメージできないと思いますので、どういう事業をなされていて、それで対象者どのくらいいるのか、ここありましたけれども、1,808万円という減額というのは、この500何人からするとかなり大きい金額だと思うんですが、利用者自体がこれだけで、それで減額が1,800万というのはかなり大きい額だと思うんですが、違いますか、これ。何か違います。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、乙成一也君。

○福祉保険部長（乙成 一也君） 記載の件ですけれども、自立支援事業が、脇本議員おっしゃるように1,868万2,000円で、移動支援事業のほうは減額で52万1,898円ということでございます。

○議長（初村 久藏君） いいですか。ほかに質疑はありませんか。11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 72ページですね、中学校の教育振興費の中の義務教育振興費の中で修学旅行の補助金の減額が760万余りの減額が出ています。これの理由といたしますか、ということか。もし分かれば説明をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島 誠治君） 失礼いたします。小島議員の御質問にお答えいたします。

修学旅行の減額の理由ということでございます。令和2年度につきましては、修学旅行につきまして、コロナウイルスの関係で修学旅行を中止し、令和3年度に延期した学校とか、島内に旅行先を変更したところによりまして、事業費の減とか、あとは児童数、生徒数の見込み減等によって減額としております。よろしいでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 概要は分かりました。それで、多分また今年度もそういうことが危惧されるわけですが、修学旅行というのは、児童生徒にとっては大変貴重な学習の場、体験の場でありますよね。そのあたりで教育委員会としては、学校サイドを指導されるのに、どういうふうな基本方針というか、そういうものがあるかと思えます。そのあたりを説明できれば説明をしていただきたいなと思えます。

そして、中学校が島外、小学校も島外に出るんですけども、島外に出た学校と、そして全く中止した学校、それから島内に切り替えた学校もあるように有線放送等では見ましたけども、そのあたりの説明ができればお願いをします。

○議長（初村 久藏君） 教育部長、八島誠治君。

○教育部長（八島 誠治君） 学校への指導ということでございますけれども、令和2年度に小学校が数校、島内に切り替えた学校もございまして、島内もよかったよという子供たちの反響もあった部分もあります。そうところもありまして、島内も含めて、コロナ対策を十分配慮しながら修学旅行を進めていくというようにお願いをしております。

また、令和2年度で延期したところにつきましては、今年度実施するような形にしております。ちなみに島内に変更したところは、小学校が7校ございます。それから、次年度に延期したところが、中学校が5校という形になっております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） いいですか。11番、小島徳重君。

○議員（11番 小島 徳重君） 多分、中体連関係の予算も減額があつておりましたよね。これも恐らく多分コロナの影響で遠征等が中止になったりとか減になったんだろうと思いますが、そのあたり対馬市としての子供たちの参加の場、あるいは体験の場というのと兼ね合いが大変難しいと思えますけども、いろんな情報収集等していただいて、できるだけ安全確保した上で、行事

あるいは大会等が開かれるように要望しておきたいと思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。

次に、承認第3号から承認第5号までの3件に対する質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。承認第2号から承認第5号までの4件は委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。4件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

承認第2号、専決処分の承認を求めることについて（令和2年度対馬市一般会計補正予算（第16号））について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決をします。承認第2号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。承認第2号は原案のとおり承認されました。

承認第3号、専決処分の承認を求めることについて（令和2年度対馬市診療所特別会計補正予算（第5号））について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決をします。承認第3号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。承認第3号は原案のとおり承認されました。

承認第4号、専決処分の承認を求めることについて（令和2年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第5号））について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決をします。承認第4号は原案のとおり承認すること

に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。承認第4号は原案のとおり承認されました。

承認第5号、専決処分の承認を求めることについて（令和2年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第4号））について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。承認第5号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。承認第5号は原案のとおり承認されました。

---

#### 日程第5. 承認第6号

○議長（初村 久藏君） 日程第5、承認第6号、専決処分の承認を求めることについて（令和3年度対馬市一般会計補正予算（第2号））を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました承認第6号、専決処分の承認を求めることについて、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

本案は、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第2号）を去る4月15日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

この補正は、新型コロナウイルス感染症に係る事業及び本年3月末に発生しました林道災害復旧事業の経費を計上するものでございます。

予算書3ページをお願いいたします。第1条第1項歳入歳出予算の補正でございますが、令和3年度対馬市一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,514万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ310億3,635万3,000円とするものでございます。第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから5ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるものとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

8ページをお願いいたします。まず歳入でございますが、11款地方交付税は普通交付税900万円を追加しております。15款国庫支出金2項国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金3,250万円及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時

交付金364万6,000円を計上しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

なお、歳出につきましては、別途参考資料をタブレットに掲載しておりますので、後ほど御参照ください。

10ページをお願いいたします。3款民生費2項児童福祉費は、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業のうち、ひとり親世帯を対象とした給付金3,000万円及び給付に係る事務費250万円を計上しております。

10款教育費5項社会教育費は、全国的な新型コロナウイルス感染拡大の影響により、その開催が一旦延期となった対馬市成人式参加予定者を対象とした衣装レンタルのキャンセル料などに係る給付金357万円、及び給付に係る事務費7万6,000円を計上しております。

11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費は、林道茂崎線の災害復旧費900万円を計上しております。

なお、12ページ、13ページに補正予算給与費明細書を添えていますので、御参照方よろしくをお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩いたします。再開は11時からといたします。

午前10時45分休憩

-----  
午前10時59分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

これから承認第6号について質疑を行います。質疑ありませんか。9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） まず、参考資料の上のほうなんですけども、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援給付金ということで、参考資料のほうに、対象者が①、②、③と出ています。①令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている者（申請不要）。②公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない者、児童扶養手当に係る支給制限限度を下回る者に限る。③令和3年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている者ということで対象者が書いてあるんですが、①のほうはしっかり市役所のほうで、データとして把握できるので、申請不要ということだと思えます。

4番のスケジュールのところに、②、③の対象者についても、可能な限り速やかに支給、要申請となっているんですが、実際のところ、この②と③があること、なかなか市民は理解できない

と思うんですが、実際のところ、②と③で申請があった方というのは、どのくらいいらっしゃるのでしょうか。件数で結構ですので教えてください。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、乙成一也君。

○福祉保険部長（乙成 一也君） 脇本議員の質問にお答えいたします。

低所得の子育て世帯に対する、子育て世帯生活支援特別給付金、ひとり親世帯なんですけども、この対象者の②と③については、申請がどのようになっているのかということでございますけれども、②と③の申請は、議員おっしゃるように、申請が必要でございまして、この受付を5月の17日から行っておるところでございます。

ちょっとすみません。申請の数は今、私が把握しておりませんで、申し訳ございません。

①の分に関しては、児童扶養手当の対象者は、5月18日に支給が終わっておりまして、307世帯、児童480人分の2,400万円を支給しております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） これ、②と③については、もちろん申請主義なので、申請してきた方にお支払いするということになるんですが、先ほども申し上げたように、自分が対象者かどうか、なかなか市民は分からないと思うんです。

先ほど、私読み上げましたけれども、この対象者がどうなのか、児童扶養手当を支給限度額ですか、これが下回る者とありますけれども、こういうものも一般の市民はなかなか分かりにくいと思うんです。

児童1人当たり一律5万円出る中で、なかなか難しいことは、重々承知しているんですが、対象になりそうな方をどうにか支給してあげることができないのか、これ要望です。

なかなか難しいのは、重々承知しておりますので、せっかく国から支給されるお金ですので、そういう対象者になるべく行き渡るように、何か対馬市の持っているビッグデータ等を利用してでもできないのかということ、御検討いただければありがたいと思います。

それから次、その下のほうの成人式の延期のことについてなんですが、新型コロナがまたそのとき、蔓延したので仕方なかったと思うんですが、例えばこれ1月に延期をした際にオンラインで何かやるとか、そういうことは検討できなかったのか、多くの自治体でそういう取組をやっているところがありました。

特に、本市の場合は半数近くは島外からの参加者ではないかと思われまます。

もし、また成人式延期した時期に蔓延した場合、開催が難しいというのは、ある程度予想できることだと思いますので、そのあたりの検討はなされたのかどうか、今後その点についてどういうふうに取り組むのか、フェイスブック等でも、ちょうど成人式を迎える親御さんたちも、本人

もそうですけど、がっかりされてしまったので、何かそういった手当てができないのか、検討中であれば、そういうことについて答弁いただけますか。

○議長（初村 久藏君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 県内でもオンラインで実施をした自治体が何か所かありましたけれども、1月3日延期を決めた際に、対馬市としては、そのことは、オンラインでやるということは検討はしておりません。

やはり、成人式に参加をして、子供たちの一番の楽しみというのは、仲間と出会うことだというふうに捉えました、オンライン等で挨拶だけ聞いても、そうないのかなという捉え方をしましたので、5月に延期をして実施をしようということにいたしました。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 9番、脇本啓喜君。

○議員（9番 脇本 啓喜君） 私もSNS等、2012年ぐらいから始めているんですが、その自己紹介のPRのところに、私こういうことを書いています。

SNSはオフ会をするためのツールだということを書いてます。私はそれをモットーとして、SNSをやっております。

というのは、簡単にいうと、こういう田舎にいても、日本中どころか、世界中の人とつながることができる。これがオンラインです。

成人式のときには、オンラインでしかつながらなかったとしても、そこで消息がある程度分かって、コロナが収束したあと、また会おうよ、小グループでも会おうよということもあり得ると思うんです。

そのときに、また対馬の話題が出るはずですよ。その中から対馬に帰ってみようかと思う子供たちも出るかもしれません。そういうところまで思いをはせていただきたかったなと思います。

今後、対馬市のほうもデジタルを推進する部署をつくっていらっしゃる。しっかりそういうところも取り組んでいくことだと思いますので、デジタルの推進、市長、教育長、よろしく願います。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員おっしゃられるように、今回はオンラインでの成人式は行われませんでした。

そういう中で、ユーチューブのほうを活用いたしまして、私のほうから成人者に向けてのお祝いのメッセージを発信したというところで、今回は、大変申し訳なかったなと、こういうことで、今後、またこのような機会に、そこら辺は検討はしてみたいと思います。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑ありませんか。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。承認第6号は委員会の付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。承認第6号は委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

承認第6号、専決処分の承認を求めることについて（令和3年度対馬市一般会計補正予算（第2号））について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。承認第6号は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。承認第6号は原案のとおり承認されました。

---

日程第6. 承認第7号

日程第7. 承認第8号

日程第8. 承認第9号

日程第9. 承認第10号

○議長（初村 久藏君） 日程第6、承認第7号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市区長設置条例の一部を改正する条例）から、日程第9、承認第10号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市介護保険条例の一部を改正する条例）までの4件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま一括議題となりました承認第7号につきましては、総務部所管でありますので、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

承認第7号、対馬市区長設置条例の一部を改正する条例につきましては、去る3月31日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

新旧対照表3ページをお願いいたします。

このたびの改正は、地方公務員法及び地方自治法の一部改正が、令和2年4月1日に施行されたことに伴い、特別職非常勤職員の任用要件の厳格化が図られ、区長は特別職非常勤職員から私人となるため、市内各行政区に区長を委嘱し、各区長をお願いをしております、第4条の事務に

つきまして、所要の改正を行うものでございます。

なお、附則で施行期日を令和3年4月1日といたしております。

以上、承認第7号につきまして提案理由の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 市民生活部長、二宮照幸君。

○市民生活部長（二宮 照幸君） ただいま一括議題となりました承認第8号は、市民生活部所管の議案でありますので、その提案理由と内容につきまして御説明申し上げます。

承認第8号、対馬市税条例等の一部を改正する条例につきましては、去る3月31日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものでございます。

新旧対照表は4ページから28ページを御参照願います。

今回の改正は、地方税法の一部を改正する法律等が令和3年3月31日に公布され、令和3年4月1日から施行されたことに伴い、市税条例等の改正を行うものであります。

改正の主な内容は、まず個人市民税につきましては、非課税範囲に係る扶養親族の取扱いの見直し、軽自動車税につきましては、環境性能割の税率を1%分減額する臨時的軽減について適用期限を9か月延長し、期限を令和3年12月31日とするための所要の改正であります。

固定資産税につきましては、わがまち特例の特例率の規定に伴う所要の改正であります。

今回の改正では、併せて附則につきましても所要の改正を行っております。なお、附則で施行期日を令和3年4月1日としておりますが、各号に上げる規定は、当該各号に定める施行期日を定めております。

以上、簡単ではございますが、承認第8号の提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 福祉保険部長、乙成一也君。

○福祉保険部長（乙成 一也君） ただいま一括議題となりました承認第9号並びに承認第10号につきましては、福祉保険部所管でございますので、その提案理由と内容につきまして御説明申し上げます。

承認第9号、対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例並びに承認第10号対馬市介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、それぞれ去る3月31日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものでございます。

まず、承認第9号、対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例でございますが、新旧対照表の29ページをお願いします。

今回の改正は、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が、令和3年2月3日に公布されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の支給について、所要の改正を行うものでございます。

なお、附則で施行期日を令和3年4月1日といたしております。

続きまして、承認第10号、対馬市介護保険条例の一部を改正する条例につきまして、新旧対照表の30ページから33ページをお願いします。

今回の改正は、介護保険料について低所得者の軽減強化対策が継続されることから、令和3年度から令和5年度の保険料について、所得段階の第1段階から第3段階の減額を行うものでございます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減額措置が改正されたことにより、減額の要件について所要の改正を行うものでございます。

なお、附則で施行期日を令和3年4月1日からといたしております。

以上で、承認第9号並びに承認第10号の提案理由とその内容の説明を終わります。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから4件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。4件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。4件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから4件について、一括して討論、採決を行います。

4件について討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。承認第7号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市区長設置条例の一部を改正する条例）、承認第8号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市税条例等の一部を改正する条例）、承認第9号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市国民健康保険条例の一部を改正する条例）、承認第10号、専決処分の承認を求めることについて（対馬市介護保険条例の一部を改正する条例）の4件は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認め、4件は原案のとおり承認されました。

日程第10. 報告第1号

日程第11. 報告第2号

日程第12. 報告第3号

○議長（初村 久藏君） 日程第10、報告第1号、令和2年度対馬市一般会計継続費繰越計算書についてから、日程第12、報告第3号、令和2年度対馬市水道事業会計繰越計算書についてまでの3件を一括議題とします。

各案について報告を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま一括議題となりました、報告第1号並びに報告第2号は総務部の所管でございますので、続けて御説明いたします。

まず報告第1号、令和2年度対馬市一般会計継続費繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

本案は、令和2年度までに一般会計予算で継続費の議決をいただきました博物館建設事業、市道目保呂ダム支線道路災害復旧事業につきまして、議案書34ページに記載いたしておりますとおり、それぞれ3,253万5,235円、8,999万円を令和2年度対馬市一般会計継続費繰越計算書のとおり翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、報告第2号、令和2年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告するものでございます。

本案は、令和2年度中に一般会計予算で繰越明許費の議決をいただきました、議案書36ページから39ページに記載しております72件の事業、26億5,553万3,342円を、令和2年度対馬市一般会計繰越明許費繰越計算書のとおり翌年度に繰り越すものであります。

なお、翌年度繰越額につきましては、さきに議決をいただきました範囲内で繰越しをいたしております。

以上で報告を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 水道局長、立花大功君。

○水道局長（立花 大功君） ただいま一括議題となりました議案のうち、報告第3号、令和2年度対馬市水道事業会計繰越計算書について御説明申し上げます。

議案書41ページをお願いいたします。

令和2年度対馬市水道事業会計の建設改良費を翌年度に繰越しいたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、別紙のとおり議会に報告するものでございます。

42ページをお願いいたします。

繰越いたしました事業は、1款資本的支出1項建設改良費の対馬市地下水源開発調査事業と田川水道管移設工事、田塚浜橋工区及び田川水道管移設工事、無名橋工区の3件で、翌年度繰越額は980万円でございます。

繰越理由でございますが、対馬市地下水源開発調査事業につきましては、電気探査による地下水調査業務でございますが、入札の不調により、そこに日数を要したこと、田川水道管移設工事の2件に関しましては、長崎県施工の田川総合流域防災工事に対する水道管施設補償工事でございますが、県工事が翌年度に繰越しされたため、年度内完成が困難となり、繰越しとなったものでございます。

以上、簡単ではございますが、報告第3号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから3件に対する一括質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、報告第1号から報告第3号までの報告を終わります。

---

### 日程第13. 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（初村 久藏君） 日程第13、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により、定例会及び臨時会の会期日程等の議会運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項及び議長の諮問に関する事項等について、閉会中の継続調査の申出がっております。

お諮りします。議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。本議会における議決の結果、条項、字句、数字その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

---

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 第2回対馬市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、慎重に御審議いただき、全ての議案につきまして、御決定賜りましてありがとうございます。ありがとうございました。

本臨時会で議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上のため、適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。今臨時会における議員皆様から頂きました貴重な御意見につきましては、市政に反映させるべく取り組んでまいりますので、今後とも御協力賜りますようお願い申し上げます。

今臨時会で議長、副議長をはじめ、議会構成も決定されました。今月22日には、令和3年第2回定例会の招集を予定しておりますので、御参集賜りますようお願いいたします。

最後になりますが、議員皆様をはじめ、市民皆様方の御健勝とますますの御活躍を祈念申し上げます。閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） 会議を閉じます。これをもちまして、令和3年第2回対馬市議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時31分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 初村 久藏

臨時議長 入江 有紀

署名議員 神宮 保夫

署名議員 島居 真吾

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

臨時議長

署名議員

署名議員